

令和4年第5回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和4年5月23日（月）

2 会議の場所

仙台北法務局名取出張所2階 会議室1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

菊池教育部長、黒川理事兼学校教育課長事務取扱、下山教育部次長兼教育総務課長、佐藤生涯学習課長、中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長、宇田教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇津井教育総務係長

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 令和4年第1回定例会の会議録の修正について

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第5 専決事務報告

(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その1)

(2) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その2)

日程第6 議事

議案第10号 名取市社会教育委員の人事について

議案第11号 名取市図書館協議会委員の人事について

議案第12号 名取市学校給食運営審議会委員の人事について

7 開会時刻

午後 3 時 00 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和 4 年第 5 回教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、追加案件 1 案件について報告します。

本日配付しておりますお手元の議事日程、追加案件をご覧ください。

下線部のところになりますが、本日の会議日程につきまして、名取市教育委員会会議規則第 10 条第 2 項の規定に基づき、議案第 12 号 名取市学校給食運営審議会委員の人事についての 1 案件を、日程第 6 議事の最後に追加したいと思います。

このことについて、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

日程第 1 前回会議録の承認についてですが、前回 4 月 22 日開催の第 4 回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、会議録については承認といたします。

次、日程第 2 令和 4 年第 1 回定例会の会議録の修正についてです。教育部長から説明をお願いします。

菊池教育部長

こちらは、令和 4 年 1 月 26 日に開催した第 1 回の定例会の会議録について、令和 4 年 2 月 14 日開催の第 2 回定例会で承認いただいたものです。その後、会議録について精査したところ遺漏及び誤謬が確認されたため、修正させていただくものです。

修正の内容については、先日、各委員あて配付済みですが、日程第 1 前回会議録の承認についての部分が漏れていたこと、資料のページに誤りがあったこと、の 2 点になります。

説明は以上となります。

瀧澤教育長

ただいま部長から説明のありました内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、令和4年第1回定例会会議録の修正につきましては承認といたします。

次に、日程第3、会議録署名委員の指名ですが、会議録署名委員に佐藤委員並びに浅野委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

日程第4 教育長報告、(1)一般事務報告ですが、まず私から新型コロナウイルス感染症関係について報告させていただきます。

別添のA4横とじの資料をご覧ください。

まず最初のところですが、臨時休業についてですが、49番愛島小学校、このところはしばらく学級閉鎖等の措置はとっていなかったのですが、愛島小学校の3年2組、感染者が3名、風邪症状が1名ということで、5月18日から5月22日まで、授業日としては3日間の学級閉鎖を行っております。その後、風邪症状の子の拡大、陽性者の拡大が見られないということで、23日月曜日からは学級閉鎖を解除しております。

暫時休憩いたします。

午後3時03分 休 憩

午後3時07分 再 開

瀧澤教育長

再開します。

続けて、教育部長からお願いします。

菊池教育部長

議案書は、先に配付の議案書2ページから3ページになります。

私からは4点ほどございます。1点目は、2ページ目のNo.6と7の間のところになるのですが、4月28日に令和4年4月名取市議会臨時会が開催されております。前回専決事務報告をした補正案件2件が可決・承認されております。

2点目です。5月11日に発生しました下増田小学校の停電に係る対応について説明をさせていただきます。

5月11日深夜停電となりまして、翌日も復旧せず、学校を臨時休校するということになりまして、朝7時ごろに家庭に連絡をしましたが、家庭の都合により75名の児童が登校したた

め、そのまま学校で預かり、給食も提供しまして、放課後、児童センターを利用させております。日中は、トイレ、給水は教員が引率し、下増田公民館と児童センターを利用しておりました。給食費については、学校側の都合で臨時休業としたため、請求しない、ということとしております。

給水が可能であれば、学校に登校させることができるため、午後、給水ポンプの発電機をレンタルで発注し、17時から稼働し、ポンプアップを行いました。

連絡用のWi-Fiやパソコン、サーバーの電源としてソーラー発電を活用し、また、防災安全課の蓄電池も借用し使用いたしました。

配線については、部品調達を行い、14日の土曜日、南棟の配線の取り換え業務が完了しております。北棟については、5月18日に作業を完了することができました。北棟については3日間、電気が使えない状態に対応していただくこととなりました。なお、取り換え費用については、いったん既定予算で対応いたしました。補正予算で対応することとしております。

次、3点目になります。3ページになりますが、31番の次に入りますが、5月23日、本日より、宮城県教育委員会から、協働教育推進功績表彰団体として、相互台地区のコロナ活動推進本部が受賞されております。本日午後、1時30分から表彰式が行われました。

4点目です。新型コロナウイルス関連で、本部会議の概要報告を説明いたします。別添の資料をお開き願います。

第76回本部会議が5月13日に開催されました。開催趣旨としては、県の新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催を受けて開催したものです。

1の報告事項として、(1)宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要ということですが、再拡大防止期間が、5月15日で終了いたしました。飲食店での利用に係る人数制限を終了しております。4本柱の対策については、引き続き県民等への基本的な感染対策の徹底等の要請を継続することとしました。

(2)市内における感染症発生状況です。3月から4月は10歳未満の感染者が多かったのですが、5月は10歳未満の減少が見られ、10代20代で増加しております。

(3)市内小中学校等の感染状況等です。①小中学校の状況は教育委員会からの報告となります。2月から4月までは小学生の感染が多い傾向でしたが、5月は中学生が増加しております。部活動で大きな声を出したり、密になるような場で感染していると考えられます。4月22日以降は学級閉鎖はしておりません。

2の協議事項です。(1)の市主催イベント・会議等の考え方については、飲食店利用時の人数制限について削除しております。

(2)市内小中学校等の対応について、①小中学校の対応、教育委員会報告です。

教育活動はできるだけ実施の方向で、修学旅行も実施しており、部活動も県外との交流試合以外は実施しています。6月4日、5日の中総体は外で行う競技は観客可、室内で行うものについては3年生の保護者のみ可としております。卓球、バドミントンは窓を開けられないので、対策について検討するとしています。

本部長より、市として、積極的に事業を行っていく方向で、日常の生活に戻していくようにという指示が出ております。

その他の(1)ですが、濃厚接触者への生活物資等の支援事業について、2月18日から行っていました。5月13日受付分で終了となっております。

以上となります。あとは、各課から報告させていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

下山次長兼教育総務課長

教育総務課から、2ページ16番の5月13日金曜日に行われた、別冊りらく「貞山運河編」の贈呈式についてご報告いたします。

仙台発・大人の情報誌「りらく」の令和4年1月号に掲載された特集記事「貞山運河」について、貞山運河ネット様および発行元であります株式会社プランニング・オフィス様より、政宗の遺産、貞山運河を伝承するための資料として、名取市の児童生徒のほか、公民館や図書館など、およそ9,000冊を寄贈いただきましたことから、貞山運河ネット様、プランニング・オフィス様にお越しいただき、贈呈式を行いました。

本日、委員の皆様にも、その別冊子をお配りしておりますので、のちほど、ご覧頂ければと存じます。

教育総務課からは以上です。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

黒川理事兼学校教育課長事務取扱

4点報告いたします。

14番、言語検査担当者打合せ会において、小学校4校に設置されていることばの教室の担当教員6名が、新1年生の言語検査について話し合いを行いました。

19番をご覧ください、情報教育担当者会では、各校の情報教育担当教員が、ICT教育に関する情報交換を行っております。

続いて20番、仙台教育事務所所長訪問では、事務所より3名、教育長と私が市内各校を訪問し、来年度の人事についてのヒアリングを行いました。

28番をご覧ください。学び支援教室充実事業第2回連絡会では、中学校4校に設置している不登校生徒支援の別室教室担当教員と義務教育学校の担当教員が研修や情報交換を行いました。

学校教育課は以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から1点ご報告いたします。

3ページ24番の地域コーディネーター研修会についてです。5月18日水曜日に文化会館小ホールで開催しましたが、当日は、地域コーディネーターの方々のほか公民館職員と学校の先生方にも参加いただき、合わせて36名の参加となりました。内容としましては、講師として全国体験活動ボランティア活動総合推進センターのコーディネーターである大坪直子氏をお招きし、「地域における関係機関との連携・協働活動について」ご講義いただき、その後、「活動の企画・立案、地域団体との連携のヒント」をテーマとしてワークショップを行いました。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、市史編さん室お願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事につきまして主なものを報告いたします。

まず、2ページ、7番の旧中沢家住宅見学会についてです。5月3日（火）10時～14時まで、旧中沢家住宅において行いました。見学だけではなく、火おこし体験や稲こき・粃摺り体験、バッジづくりなど、歴史民俗資料館のボランティアの協力も得ながら、楽しいイベントも行っております。また、8番・9番も含め、ゴールデンウィークは連続してイベントを行っております。

次に、2ページ、18番と3ページの29番、令和4年度第1回市内歴史スポットめぐりについてです。両日程とも15名の定員に達し、満員御礼となりました。今回は旧石器時代、縄文時代の遺跡や、貝塚の他、普段は一般公開をしていない文化財収蔵館の見学などを含む新しいコースで、参加者にも好評でした。

文化・スポーツ課、市史編さん室からは以上でございます。

瀧澤教育長

ありがとうございました。

私から1つ、直接教育委員会の事業ではないのですが、5月20日に臨時議会がありまして、ウクライナから避難民が来た場合に受け入れるための補正予算が議会で認められました。

住居を提供することや、言語のサポートなどが予算としての主なものなのですが、その後21日土曜日に、ウクライナから名古屋に避難してきている、エリザベータさんという、22歳の女性の方の講演会が市役所であって、80人位が参加しております。ウクライナの方が避難してきたときの市の想定として、2家族、1家族は両親と子供2人、中学生と小学生が一人ずつ、ということで、もし、小学生、中学生に該当する子供が避難してきた場合は、名取市内の学校で受け入れるようにと考えております。ただ、ことばの問題、生活習慣の問題がありますので、その辺は十分配慮した上で対応することとなりますが、現在のところ、実際に避

難してくる方が名取にお住まいになるという情報はありません。

それでは、行事報告については以上です。委員の皆様から、ご質疑などありましたらお願いいたします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、(2) 行事予定について説明をお願いします。

菊池教育部長

それでは、議案書は4ページから6ページになります。私からは、5ページの32番になりますが、6月市議会定例会開会が、6月10日となっておりますが、6月9日の誤りでございます。資料の訂正をお願いします。

教育委員会関連の提出議案につきましては、令和4年度名取市一般会計補正予算(第5号)(教育費)を予定しておりますが、本日の定例会には間に合わない状況でございます。

また、一般質問の通告は、6月3日となっておりますので、通告内容につきましては、次回教育委員会定例会でご報告させていただきます。なお、議会日程は現在のところ未定であります。

次に、次回の教育委員会定例会及び懇話会の日程の件ですが、後の協議の際にお願いいたします。

あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

下山次長兼教育総務課長

特にありません。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

黒川理事兼学校教育課長事務取扱

6番をご覧ください。生徒指導問題対策委員会は今年度4回実施予定のうちの1回目でございます。いじめ問題について組織での対応が機能した事例について話し合う予定です。

続いて21番をご覧ください。6月4日、5日に名取市中総体が行われる予定です。

続いて40番をご覧ください。名取市中学校陸上大会を実施する予定です。

44 番をご覧ください。精神医療センターの精神科医による巡回相談が始まります。今年度は年 14 回を予定しております。

6 ページ、49 番をご覧ください。名取市中学校水泳大会が行われる予定となっております。学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

44 番の巡回相談は土曜日となっておりますが、平日に開催ではないでしょうか。

黒川理事兼学校教育課長事務取扱

確認いたします。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から 2 点ご説明いたします。

1 点目は、4 ページ、4 番の青少年問題協議会についてです。令和 3 年度の事業報告と令和 4 年度の青少年健全育成基本方針や事業計画について協議を行う予定としております。

2 点目は、16 番の「少年の主張」名取市代表者選考会についてです。市内中学校及び義務教育学校から選出された 5 名の中から、仙台地区大会へ出場する名取市代表者を原稿審査により選考します。選考委員は、本日ご出席の佐藤教育長職務代行委員初め 4 名の皆様をお願いしております。なお、仙台地区大会は 7 月に大郷中学校で開催予定となっております。

それから、資料にはありませんが、5 月に計画していた名取が丘、相互台、那智が丘地区の地区民体育大会についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、全て中止となっておりますので、ご報告いたします。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、市史編さん室お願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事予定につきまして、主なものとして 2 点報告いたします。

まず、5 ページの 31 番令和 4 年度『生き生きスポーツクラブ』開講式です。対象は市内在住の 60 歳以上の方で、10 月までの間、11 回の講座を予定しております。講座の内容はヨガやストレッチ、リズム体操などの他、グラウンドゴルフや野外ウォーキングといった屋外での活動も取り入れております。50 名の定員に対して 48 名の方の申し込みをいただいております。

次に、6 ページの 53 番。歴史民俗資料館けしごむはんこで縄文スタンプづくりについてです。これまでも、けしごむハンコで熊野神社のカラス文字スタンプを作るイベントを開催したことがあります。今回初めての取組としまして、縄文土器の模様や、土器・土偶などの形を彫ってスタンプを作る内容となっています。

文化・スポーツ課、市史編さん室からは、以上になります。

瀧澤教育長

先ほどの件ですが、何かわかりましたでしょうか。

黒川理事兼学校教育課長事務取扱

先ほど 44 番で精神科医の巡回相談とお伝えしましたが、こちらは削除していただき、41 番が正しい内容ですので訂正願います。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明のあった内容について、ご質疑等あればお願いします。

佐藤職務代行委員

22 番の高館小学校の指導主事学校訪問も、土曜日となっていますが、14 番にあるので、こちらが正しいのでしょうか。

瀧澤教育長

高館小学校は、14 番の 5 月 30 日が正しいですね。22 番も削除をお願いします。申し訳ありませんでした。他にありますでしょうか。

洞口委員

6 月 4 日の中総体ですが、こちらは通常通りの開催となるのでしょうか。

黒川理事兼学校教育課長事務取扱

ほぼ通常ではありますが、保護者の観戦については、競技によってはある程度制限がかかる種目もございます。

瀧澤教育長

競技ごとに先生方で細かく詰めているようですが、原則は先ほど学校教育課長が申し上げたとおり、屋外は基本フリーにし、屋内は 3 年生の保護者に限って入場を認める、ただ、その場合も人数制限をしたり、会場によってはギャラリーが非常に狭い体育館もあるということや、他の施設、例えば尚綱学院大学の体育館を借りるバレーボールなどは、尚綱大学の基準や、考え方を尊重するということから、競技によって若干人数制限とか、対象が変わってくる競技もあるようですが、去年のように、「原則無観客」という形はとらない、というよう

に聞いております。

洞口委員

クラスターなども発生しているので、どうするのかな、と思いました。中総体も間もなくですよ。

瀧澤教育長

中学校の考え方として、中体連、それから中学校の校長の考え方としては、もちろん親が見たい、という気持ちは尊重するけれども、子どもたちが安全に、安心して中総体、競技ができるようなことを第一に考えてやっていきたいということですので、若干の制限はやむを得ないのかな、という感じがいたします。

そのほか何かご質疑等ありますでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

日程第5 専決事務報告に入ります。専決事務報告（1）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その1）を議題といたします。

教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（1）ですが、議案書は7ページから8ページになります。そのほか、別冊で配布しております専決事務報告資料となります。

本件につきましては、名取市情報公開条例第7条第1項の規定に基づき、令和4年4月21日付けで市外に在住する個人から、「平成29年度～令和3年度における名取市中体連への助成額と、同期間中の中体連の収入・支出内容の分かる会計資料に関する文書」について開示請求がありました。

請求された行政文書には、同条例第10条に規定する非開示情報は含まれていないことから「全部開示」とし、同条例第8条第1項において、開示請求のあった日から起算して15日以内に開示決定等を行わなければならない、とされていることから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号の規定に基づき、5月6日専決をし、開示決定を行いましたので、同条例第2項の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

ここで、暫時休憩いたします。

午後 3 時 31 分 休 憩

午後 3 時 40 分 再 開

瀧澤教育長

再開します。

ただいま説明のありました、専決事務報告（1）について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

無ければ、専決事務報告（1）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（1）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その1）は、報告どおり承認といたします。

次、専決事務報告（2）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その2）を議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（2）ですが、議案書は9ページから10ページになります。

本件につきましては、名取市情報公開条例第7条第1項の規定に基づき、令和4年4月26日付けで市外に在住する個人から、「令和4年度第1回名取市教育委員会定例会における議事の音声を記録した電磁的記録」について開示請求がありました。

請求された行政文書には、同条例第10条に規定する非開示情報は含まれていないことから「全部開示」とし、同条例第8条第1項において開示請求のあった日から起算して15日以内に開示決定等を行わなければならないとされていることから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号の規定に基づき、5月6日専決をし、開示決定を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

ここで、暫時休憩いたします。

午後 3 時 42 分 休 憩

午後 3 時 45 分 再 開

瀧澤教育長

再開します。

ただいま説明のありました、専決事務報告（2）について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（2）については、報告どおり承認したいと思います、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（2）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その2）は、報告どおり承認いたします。

日程第 6 議事に入ります。

議案第 12 号 名取市学校給食運営審議会の人事については追加案件となります。

議案第 10 号 名取市社会教育委員の人事について及び、議案第 11 号 名取市図書館協議会委員の人事について及び、追加議案の、議案第 12 号 名取市学校給食運営審議会の人事については、教育部の附属機関に関する人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第 7 条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、議案第 10 号から議案第 12 号については秘密会議といたします。

（秘密会議部分は別途調製）

瀧澤教育長

以上で、秘密会議を終了いたします。本日の議案は、以上であります。本日の会議を終了いたします。

午後 3 時 51 分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 4 年 6 月 24 日

署名委員 佐藤 俊隆

署名委員 浅野 かおる